



桜川市デマンド型乗合タクシー ご利用案内

デマンド型乗合タクシーとは・・・

- 自宅や指定の場所から目的地（戸口から戸口）まで、お客様の希望時間帯、乗車場所などの要望（デマンド）に、バス並みの安価な料金で応える公共交通サービスです。
- 電話で予約し、乗車、目的地まで向かいます。
- **乗り合いのため、ほかにも同じ便に予約された方がいれば、道順に回ってそれぞれの目的地まで運行します。（待ち時間・到着時間が毎回異なるため、時間に余裕を持ってご利用ください。）**

①利用資格

桜川市在住で65歳以上の方もしくは障がい等をお持ちの方で事前に利用登録された方

②事前登録

利用するには事前登録（無料）が必要となります。

利用登録を希望する方、および利用する可能性のある方は別紙「桜川市デマンド型乗合タクシー利用登録票」（申込用紙）に必要事項を記入の上、下記連絡先へ持参・郵送・FAX いずれかの方法で申込みください。

- ◆持参の場合 桜川市役所／大和総合窓口課・岩瀬総合窓口課・真壁総合窓口課
桜川市商工会／岩瀬・真壁各事務所
- ◆郵送の場合 桜川市役所企画課 宛（〒309-1293 桜川市羽田 1023 番地）
- ◆FAXの場合 桜川市役所企画課 宛（0296-58-5082）

※ 利用登録された方には、利用登録証とご利用上の注意をお渡します。

③電話予約

利用する際には予約センターへの電話予約が必要となります。

- ◆利用希望の2日前から1時間前までに、予約センターへ電話で申し込みください。
- ◆予約の際は、①氏名②住所③電話番号④乗車場所⑤目的地⑥利用希望の時間帯（複数で乗車される場合は人数）を伝えてください。
- ◆予約の変更やキャンセルをする場合は、すぐに連絡してください。

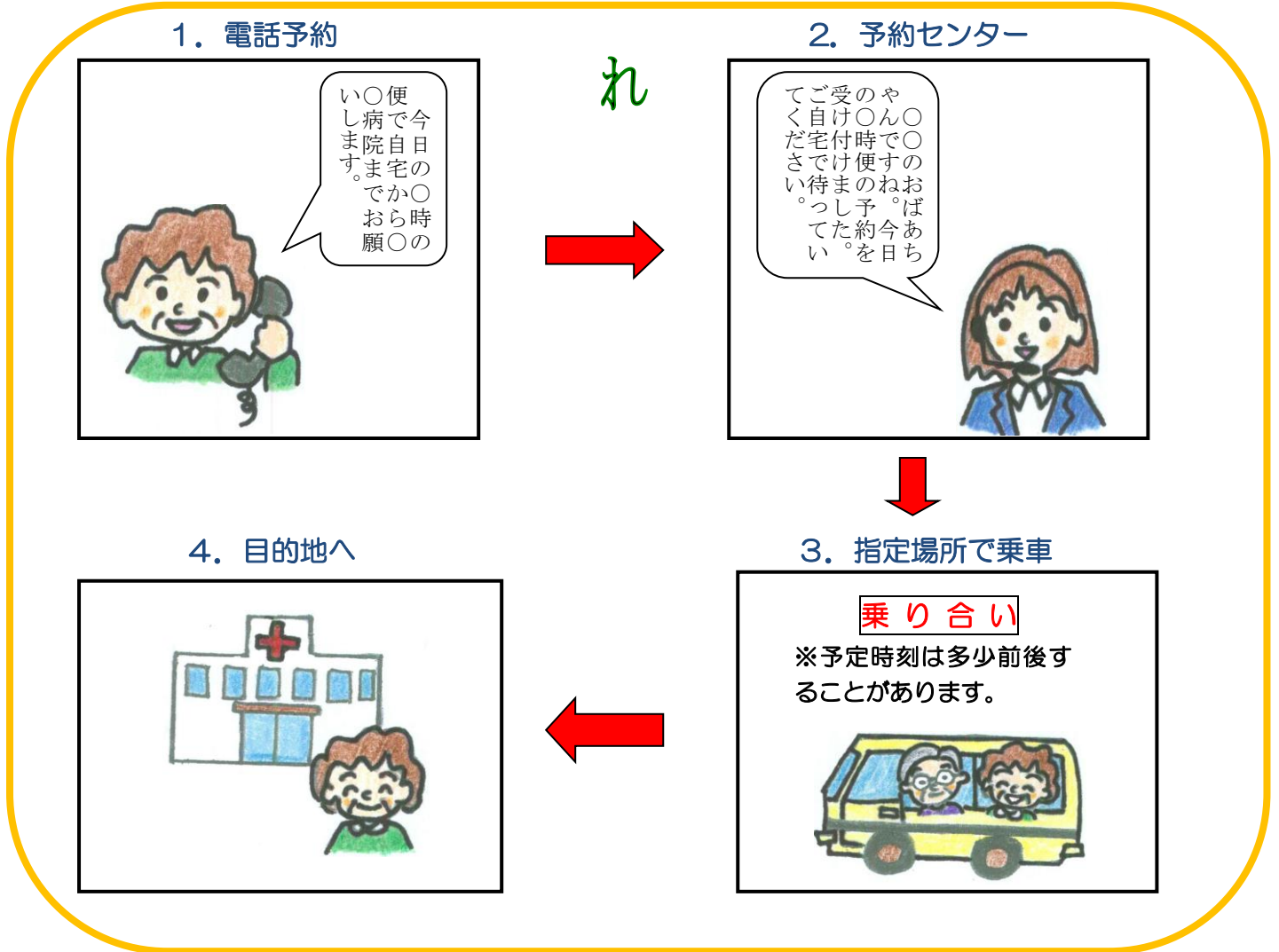
④チケットの購入

- ◆デマンド型乗合タクシーの利用料は利用券（チケット）での支払いとなります。※現金不可
- ◆利用券は10枚綴り（3,000円分・2,000円分・1,000円分）での販売となります。
- ◆販売場所：市役所／大和総合窓口課・岩瀬総合窓口課・真壁総合窓口課
市商工会／岩瀬・真壁各事務所、デマンドタクシー車内

※車内で利用券（チケット）を購入する際はおつりのないようお願いします。

- 【運営】桜川市商工会
【運行】岡田ハイヤー（岩瀬）、内田タクシー（真壁）
- 【問い合わせ先】桜川市商工会真壁事務所／0296-55-4111
桜川市役所企画課／0296-58-5111・0296-75-3111

デマンド型乗合タクシーご利用のなが



運行日時 月～金 午前 8 時 ～ 午後 5 時 (土・日・祝・年末年始・お盆は運休)

※1 時間に 1 便の割合で運行し、最終便は午後 4 時の出発となります。

運行区域 市内全域

利用料金 (1 回) 大人 300 円, 中学生 200 円, 3 歳～小学生 100 円, 3 歳未満 無料

運行時刻表 ※予約状況により送迎時間が前後する場合がございます。

午 前				午 後				
8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	0 時便	1 時便	2 時便	3 時便	4 時便

* 午前 8 時発から午後 4 時発まで **1 時間につき 1 便** の割合で運行しています。
【注意】各便とも 1 時間の間に順番にお迎えにあがります。
 例: 8 時便をご予約の場合, 8 時から 9 時までの間にお迎えにあがります。